

小学校プール一般開放事業の廃止について

1. 廃止理由

令和6年度の小学校プールの一般開放については、プール監視業務に必要な資格等を有する人員を確保することができず、安全に事業を実施することが困難なことから、小学校プールでの一般開放を休止し、その代替事業として、すまいるズひまわりドームの室内プールにおいて、施設運営に支障のない範囲で無料開放を行いました。

令和7年度以降の小学校プールの一般開放についても、安全に実施するための人員を確保することが困難なこと、また委託する場合、経費が増大することも踏まえ、小学校プールの一般開放事業を廃止するものです。

2. 小学校プール廃止後の対応

小学校プール一般開放の廃止に伴い、令和7年度から、小・中学生向けにすまいるズひまわりドーム室内プールを夏休み期間中、無料開放を行います。

3. 予算及び例規関係

(1) 令和7年度予算

すまいるズひまわりドーム室内プール無料開放に係る関係予算を計上予定

(2) 廃止する条例

小学校プール使用条例の廃止について令和7年3月議会に提案予定